

無料

拡大総合労働相談会

12月21日(水曜日)

秘密厳守

10:00~16:00

電話相談を推奨しています

場所:第1会場 職業能力開発プラザ【労働問題全般】

(金沢市芳斉1丁目15番15号)

電話: 076-261-1400

第2会場 石川労働局 雇用環境・均等室【ハラスメント問題】

(金沢市西念3-4-1 金沢駅西合同庁舎6階受付)

電話: 076-265-4429

※ 相談会に関する 前日までの問合せは、076-265-4429
(石川労働局雇用環境・均等室)へお願いします。

【注意】 相談は、労働問題に限ります。

- ※ 多数の専門機関が参加しますので、相談内容に適した相談が受けられます。
- ※ 複数の機関にまたがる相談内容でも、まとめてお答えします。
- ※ 企業の方からの相談にも応じられます。

パートは育児休業が
取れないと言われた

社会保険の加入手続
をしてくれない

職場でパワハラを受けているが、
会社が何も対応してくれない



コロナを理由に勤務日数
と勤務時間を減らされた

コロナで仕事がなくなり、
退職を強要された

一方的に、労働条件
を下げられた

《参加機関》 労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会加入団体

金沢弁護士会、石川県司法書士会、石川県社会保険労務士会、
(一社)日本産業カウンセラー協会、日本労働組合総連合会石川県連合会(連合石川)、
勤労者退職金共済機構、石川県商工労働部労働企画課、石川県職業能力開発プラザ、
石川県労働委員会、日本司法支援センター石川地方事務所(法テラス石川)、石川労働局